

令和5年度第1回茨城県総合計画審議会

令和5年8月2日
茨城県庁舎5階 庁議室

午後2時31分開会

○鈴木計画推進課副参事

それでは、ただいまから令和5年度第1回茨城県総合計画審議会を開会いたします。私、司会を務めさせていただきます計画推進課副参事の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、委員改選後の最初の審議会でございます。また会長、副会長が選任されておられませんので、選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

なお、配布資料につきましては、次第に記載しております資料を皆様のお手元にお配りしております。足りないものがございましたら、お声がけをお願いいたします。

それでは初めに、大井川知事から、ご挨拶を申し上げます。

○大井川知事

本日はお忙しい中、茨城県総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、本年4月にご就任いただいてから、初めての会議となりますが、昨年3月に策定した第2次茨城県総合計画の調査・審議につきまして、2年間よろしくをお願いいたします。

県では現在、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、独自の「いばらき幸福度指標」により、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人財育成」、「新しい夢・希望」の4つのチャレンジについて、これまでの政策の成果や課題の明確化を図りながら、困難な政策課題にも果敢に挑戦しているところであり、その取組の成果が着実に表れていると考えております。

具体的には、豊かさについては、戦略的な企業誘致に取り組んできた結果、工場立地面積が全国第1位、特に県外企業立地件数は6年連続で全国第1位になるとともに、昨年の首都圏から本県への本社機能移転企業数が全国1位となるなど、本県の取組や立地優位性が高く評価され、全国に誇り得る結果となりました。

さらに、総務省が先月発表した今年1月1日時点の人口でございますが、東京都を除く全ての道府県で、前年より減少しましたが、その中で本県は0.37パーセント減と、これは少ないほうから全国第10位となっております。

また、住民基本台帳人口移動報告では、2021年度以降、2年連続で転入超過となっております。また、話は変わりますが、かんしょの生産拡大に取り組んで、農家1戸当たりの所得が4年間で2.4倍に増加するなど、また過去5年間の荒廃農地の再生面積が全国第1位となったほか、様々なブランド化を進めて、イバラキングではメロン1玉1万円で販売されるようなブランドもつくることができっております。

安心安全につきましては、不法投棄の撲滅に向けて、集中的な対策を講じてきた結果、2年間で6割、不法投棄を減少させることに成功しました。

また、超高齢社会対策で、「認知症の人にやさしい事業所」の認定制度創出などの取組

も進めています。

人財育成でございますが、いばらき出会いサポートセンターにおけるAIマッチングシステムの導入により、お見合いや交際開始件数が約3倍に増加したほか、4月には新たに全国初のIT専科高校のIT未来高校や、つくばサイエンス高校を開設し、特色ある学校づくりを推進しています。

夢・希望では、本県情報のメディア掲載による広告換算額が5年間で3倍になりました。また、県産品の海外展開、これも戦略的な取組が功を奏して、輸出額が6年間で10倍まで拡大したところであります。

今年、「茨城デスティネーションキャンペーン」、「第46回全国育樹祭」、「G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合」が開催されます。この絶好の機会を生かして、本県の魅力をさらにアピールしていきたいと思っております。

本日の審議会でございますが、本県の最近の動きや様々な取組内容のほか、計画の進捗状況を議題とさせていただきます。委員の皆様には、忌憚のないご意見とご提案を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

○鈴木計画推進課副参事

ありがとうございました。

続きまして、本日ご出席されている委員の皆様につきまして、名簿順にお名前をご紹介します。

跡部悠未委員です。

雨宮護委員です。

柴沼秀篤委員、本日はオンラインでご参加いただいております。

鈴木健嗣委員です。

清山玲委員です。

染野実委員です。

高木真矢子委員です。

高田真理委員です。

田宮菜奈子委員です。

中村香代委員、本日ご出席はいただいております。

平田輝満委員、本日はご欠席でございます。

松木徹委員です。

三浦綾佳委員です。

道越万由子委員です。

山根将大委員です。

吉田勉委員です。

以上、委員は名簿に記載のとおり、全員で16名でございます。

本日は、会場出席13名、オンライン出席1名の計14名の委員の皆様にご参加いただいておりますので、茨城県総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会は成立することをご報告いたします。委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで所用により、知事は退席となります。

[知事退席]

○鈴木計画推進課副参事

続きまして、会長、副会長の選任でございますが、茨城県総合計画審議会条例第4条第2項の規定により、会長、副会長は委員の互選によって定めるとされています。いかがいたしましょうか。事務局で案を出させていただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○鈴木計画推進課副参事

それでは、事務局といたしましては、会長は吉田委員、副会長は田宮委員にお願いしてはと考えておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○鈴木計画推進課副参事

ありがとうございます。拍手をもってご承認をいただいたということで、会長を吉田委員、副会長を田宮委員にお願いしたいと存じます。

それではここで、会長、副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。まず最初に吉田会長、よろしくお願いたします。

○吉田会長

今、諸先輩方がいらっしゃるのに会長ということで仰せつかりました吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今まで何回もやっています、このような形で対面で開催されるというのは非常に久々でして、酷暑の中、本当にありがとうございます。

県計画は今、知事からいろいろありましたけれども、2018年に第1回目の審議会があって県計画ができて、4年終わって、去年、第2次計画ということで現在6年目になりますが、今、名前を確認したところ、6年前から委員になられているのは、中村委員と三浦委員と私ということで、かなり様変わりしましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

振り返れば、今回、大幅に委員が交代されまして、様々な分野からこのような形で来ていただいて、非常にありがたく思っております。

今日も議論になりますが、県計画の主要指標に、県の審議会の委員、女性50パーセント以上というのがあるのですが、実は6年前から、この審議会は50パーセントを達成しています、そういう意味で主要な指標について、県全体を引っ張るのがこの審議会という位置付けがあるのかなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これまでいろいろなご意見を審議会でもいただいておりますが、県の予算も全部県計画の4つのチャレンジから派生しているような感じになっていて、非常に安定していると思います。引き続き、今回も皆様方の遠慮なしの忌憚のないご意見とご提案をいただきまして、盛り上げていただければと思っております。

田宮副会長とも一緒に協力いたしまして、皆様方が有意義な意見を言えるようにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木計画推進課副参事

ありがとうございました。

続きまして、田宮副会長にご挨拶をお願いしたいと存じます。

○田宮副会長

副会長ということで、おこがましい感じもして、私でいいのかなと思いましたが、せっかくお話を頂いたので務めさせていただきたいと思います。

吉田会長様が本当に熱心にこの会をずっと盛り上げてくださっているのを拝見していて、素晴らしいなと思って、一員としてやってきたのですけれども、この会はいろいろな分野の委員の方がおられて、本気で茨城のことを語り合う素敵な会だなという思いがしていました。

今までオンラインの方も多く、皆様と顔を合わせられるのがやっと実現できたので、ぜひ楽しく、本当に茨城を盛り上げるための、みんなが忌憚なく意見を言い合って、吉田会長様がいつものようにまとめてくださるような、そのお手伝いができたらうれしいなと思っています。

私の専門は、公衆衛生とあって、地域医療とか、病院は病院だけではなくて、地域と一緒にあって、まちづくりとかも随分関係するものなのですね。そこにもっとデジタルトランスフォーメーションを入れたいという思いがあるので。そういう意味では、人の健康と幸せを、鈴木先生にもお世話になってはいますけれども、県民の健康と幸せのために、データをもっと活用できる場所もいっぱいあると思いますし、声なき声をデータで拾い上げる意味というのもすごくあるので、知事もそういうところにとってもご理解がありますので、その辺を含めて、進めていければと思います。先ほどお話し申し上げましたように、私ずっとルーツは茨城で、茨城大好きですので、ますます茨城のすばらしさをアピールできるような働きが、皆様と一緒にさせていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木計画推進課副参事

ありがとうございます。

それでは、ここからは議事の進行につきまして、吉田会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○吉田会長

それでは、今ご承認いただきました吉田です。よろしく申し上げます。

それでは早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。

審議につきましては、お手元に議題があると思いますが、それに沿って茨城県の最近の動き、主な取組について、県総合計画の進捗状況について、ご意見を伺ってまいりたいと思います。

まず資料1から4までを事務局で一括してご説明いただいた上で、皆様方の意見などをいただきたいと思います。それでは、事務局のほうでよろしく申し上げます。

○北村政策企画部長

政策企画部長の北村でございます。よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

私のほうからは、議事の(1)第2次総合計画の更なる推進についてということで、ご説明させていただきます。お手元の資料1「新しい茨城」への挑戦、こちらに沿って説明させていただきます。こちらですけれども、内容につきましては、前半で本県の最近の動

きについて、ご説明をいたしますとともに、後半では、県民幸福度 No. 1 への挑戦として、第 2 次総合計画の 4 つのチャレンジと主な取組について、ご紹介させていただきます。

それでは 1 枚飛ばしていただいて、2 ページから説明させていただきます。

まず、「ウィズコロナ・ポストコロナ時代の『新しい茨城』づくりへの挑戦」でございます。新型コロナウイルス感染症については、3 年以上の長きにわたり、対策を講じてまいりました。これにつきましては、5 月 8 日に感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ 5 類感染症へ移行されたところでございまして、コロナ対策につきましては、有事から平時への対応と移行しております。

今後は、これまでの知見を生かしまして、新たな感染症の流行への備えとともに、コロナ禍からの社会経済活動や人流の回復をとらえた国内からの誘客やインバウンド誘客の加速による観光需要の獲得、あるいは、本県農産物の新たな市場の開拓など、本県の将来にわたる持続的な発展に向けまして、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新しい茨城」づくりに取り組んでまいります。

続きまして 3 ページです。ウクライナ情勢などを背景としました世界的な物価高騰につきましては、家計や事業活動に重くのしかかっているところから、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に水を差す状況となっておりますことから、物価高騰の影響を受ける医療機関や福祉施設、特別高圧契約で受電する中小企業などへの支援のほか、物価高騰の影響を受けにくい事業構造への転換ということで、投資を促進するため、ひし形の 1 つ目にありますような、太陽光発電設備等の導入経費の補助や、ひし形の 4 つ目にあります食品残渣などを活用した飼料の自給化に向けた取組の支援にスピード感を持って対応しているところです。

4 ページ、「好調な企業誘致」です。本県では若者に魅力ある雇用を創出するというところで、成長分野の本社機能移転など、戦略的な企業誘致に取り組んでいるところでございまして、本年 3 月には、大手 IT コンサルティング企業のオフィスがつくば市で供用開始したところでございます。

続きまして 5 ページ、「『儲かる農業』の実現に向けて」でございます。本県農業のおおむね 30 年後の将来を見据えた指針といたしまして、茨城農業の将来ビジョンを本年 5 月に策定したところでございます。こちらでは、高収益作物への転換、あるいは常陸牛の世界トップブランド化などを推進してまいります。

また、県産農産物のブランド力強化に向けまして、常陸牛やイバラキングなど、重点 5 品目につきましては、話題性のある取組による販売促進とともに、輸出につきましては、かんしょや米、常陸牛を主力に、アジアや北米を主なターゲットと位置付けまして、販売ルートの拡大に戦略的に取り組んでいるところでございます。

6 ページ、「子どもを産み育てやすい社会、ダイバーシティー社会に向けて」でございます。まず、少子化対策につきましては、昨年、全国の出生数が統計開始以来初めて 80 万人を下回りました。急速に少子化が進行しておりますが、「いばらき出会いサポートセンター」に、2021 年 4 月から AI を活用したマッチングシステムを導入するなど、未婚化、晩婚化対策に取り組んでいるところでございます。

また、ダイバーシティー社会の実現につきましては、2019 年 7 月にパートナーシップ宣誓制度を都道府県では初めて導入して以降、これまで 4 県 2 市と連携協定を締結するなど、

多様性を認め合う社会の実現に取り組んでいるところでございます。

続きまして7ページ、デジタルトランスフォーメーションの推進でございます。

最近、話題になっておりますChatGPT等の生成AIに注目が集まっているところでございますが、本県におきましては、本年4月には、ChatGPTを県公式Vtuberである「茨ひより」に組み込んだ「AI茨ひより」を誕生させるとともに、5月には県職員が業務で利用するに当たってのガイドラインを策定したほか、庁内から参加者を募った実証実験を開始しているところでございます。

8ページ、「つくばエクスプレスの県内延伸に向けて」でございます。

本年の6月23日に延伸方面を土浦方面と決定いたしましたことから、今後につきましては、この実現に向けた課題の解決に向けまして、費用対効果や、あるいは採算性の向上のための調査、そして最適な延伸ルートや事業スキームの検討に関する調査を実施するなど、県内延伸の実現に向けた取組を進めてまいります。

9ページ、「世界に飛躍する茨城へ」でございます。

まず観光需要の回復につきましては、茨城空港の2022年度旅客数が、約59万7000人と、過去最高を記録した2019年度の約8割の水準まで回復したところです。

また、本年3月には、約3年ぶりに国際線として台北定期便が再開しました。さらに、明後日からは上海定期便の運航が再開する予定でございます。

また、茨城港におきましては、本年4月のダイヤモンド・プリンセスに続きまして、5月にはセブンシーズエクスプローラーが、いずれも初めて本港に寄港するなど、外国クルーズ船の受入れが約4年ぶりに再開したところでございます。

さらに、昨年8月から「開運茨城」をテーマに、台湾におきまして過去最大規模のプロモーションを実施したところであります。今後も本県への誘客促進や県産品の輸出拡大を目指して取組を加速してまいります。

10ページ、「今後開催予定の大規模イベント」でございます。

本県では、10月から12月にかけて、茨城デスティネーションキャンペーンや第46回全国育樹祭、あるいは、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合が開催されますので、この絶好の機会を生かしまして、本県の魅力を国内外に向けて発信してまいります。

続きまして、11ページ以降になりますけれども、こちらでは県民幸福度No.1への挑戦として、「新しい茨城」づくりに向けた県の取組などを第2次総合計画に掲げる4つのチャレンジごとに抜粋して、ご紹介をさせていただきます。

まず12ページ、初めに「新しい豊かさへのチャレンジ」でございます。

具体的な取組といたしまして、星の2つ目、「いばらきフードロス削減プロジェクト」の推進でございます。これまで4つのプロジェクトを一体的に推進してきましたが、本年2月からは食品由来の資源を活用したリサイクル飼料化に取り組むため、「茨城県リサイクル飼料化研究会」を立ち上げたところであります。引き続き、フードロス削減プロジェクトを推進してまいります。

13ページ、星の3つ目、カーボンニュートラル産業拠点の創出でございます。

本県の将来を担う高い競争力を持ったカーボンニュートラル産業拠点創出に、官民連携で現在挑戦しているところでございまして、今年度からは特に、次世代エネルギーの一つでありますアンモニアに着目しまして、本県を起点とする広域アンモニアサプライチェー

ンの構築に向けて、官民協議会にワーキンググループを新設し、議論を加速していくほか、燃料アンモニアの受入基地や輸送方法に係る調査を実施してまいります。

続きまして14ページ、「新しい安心安全へのチャレンジ」でございます。

具体的な取組でございますが、星の1つ目、医師不足緊急対策でございます。最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の第2次目標においては、必要医師7.5名に対し、7.2名を確保するとともに、地域枠につきましては、今年度から定員を全国トップクラスの10大学、67名に増員したところでございます。これからも医師不足と地域偏在の解消に取り組んでまいります。

続いて15ページ、星の2つ目、防犯対策の強化でございます。

全国的にも犯罪率が高位となっている自動車盗や、あるいは住宅侵入窃盗を抑止するため、自動車のナンバーを読み取る緊急配備支援システムの増設のほか、モデル地区におきまして、街頭防犯カメラの設置支援など、集中的な対策を講じてまいります。

続きまして16ページ、「新しい人財育成へのチャレンジ」でございます。

具体的な取組といたしましては、星の1つ目、リスクリングの推進でございます。産業構造が急速に変化する中、成長産業への円滑な労働移動や生産性向上につなげるため、産学官で構成する茨城県リスクリング推進協議会を本年1月に設置いたしました。

こちらではスキル習得の支援や、リスクリングに関する意識啓発・機運醸成など、本県産業の競争力強化に向けた取組を強力に推進してまいります。

17ページ、星の1つ目、中高生のプログラミングスキル向上でございます。専門性の高い個別指導によるトップ層の育成や、オンライン学習による裾野の拡大に加えまして、今年度からは、教科の情報Ⅰの授業にIT企業等の外部人材を講師として派遣しまして、専門性の高い授業を実施するなど、IT教育先進県に向けて取組を進めてまいります。

続きまして18ページ、「新しい夢・希望へのチャレンジ」でございます。

具体的な取組といたしましては、星の1つ目、県産品の海外販路開拓でございます。人口減少の進行や国内経済が縮小する中、世界に向けて大きく飛躍するため、今年度から海外市場ニーズを踏まえた商品改良・開発等により、輸出拡大に取り組む事業者を集中的に支援してまいります。

19ページ、星の1つ目、移住・二地域居住の推進でございます。昨年度から取り組んでおります東京圏の若手人材と挑戦に意欲的な県内企業をマッチングする事業でございますが、約半年間の副業プロジェクトとして実施しており、今年度からはこれに加えまして、地域おこし協力隊制度を活用した副業協力隊がより深く、長期的な地域の課題解決に、県内企業と連携して取り組むなど、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

20ページ、「第2次茨城県総合計画の周知・広報について」でございます。総合計画を推進していくためには、計画の内容を県民の皆様と共有しながら、県民の皆様にご自分ごととして捉えていただくことが重要であります。このことから、県のホームページやパンフレット、YouTubeの活用や、県政出前講座等によりまして、周知・広報を実施しているところでございます。

また、今年度からの取組として、県の総合計画の4つのチャレンジごとに成果が出ている主要指標等を実績一覧としてとりまとめました。その一覧でございますが、次のページ

に載せてございます。こちらを活用しながら、本県の実績や挑戦的な取組を県民の皆様積極的にPRをしていきたいと考えております。資料1の説明は以上となります。

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けまして、この達成のためには、県だけでなく、県民、企業、NPO、市町村など、多様な主体と連携、協働していくことが不可欠だと考えております。委員の皆様におかれましても、引き続きご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田会長

続けて、お願いします。

○鈴木計画推進課長

計画推進課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

議事(2)の①第3部「基本計画」の政策・施策に係る進捗状況について、ご説明をさせていただきます。

まず1ページ、「1 政策体系と数値目標について」でございますが、基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つのチャレンジを柱として、20の政策を掲げており、その政策を50の施策で構成する体系となっております。

また、政策・施策の目指すべき水準をわかりやすく示すため、数値目標として50施策に関する95項目の数値目標を設定しております。

「2 施策の評価方法及び政策の進捗状況の区分方法について」でございます。

「(1) 50施策の評価」につきましては、各施策に設定しております主要指標の達成率から「A」「B」「C」「D」の4段階で評価することとしております。なお、一つの施策に主要指標が複数ある場合には、それらの指標の達成率の平均値により評価しております。

次に、「(2) 20政策の進捗状況」につきましては、政策を構成する施策評価結果を数値化しまして、その平均値により3点以上が「順調である」、2点台が「成果をあげつつある」、1点台が「取組の強化が求められる」という3段階に分類しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

「3 政策の進捗状況の結果について(総括)」でございます。2022年度における20政策の進捗状況については、これまでご説明した方法により区分した結果、一番上の表にございますとおり、「順調である」が10政策、「成果をあげつつある」が9政策、「取組の強化が求められる」が1政策となりました。

その下に記載の表につきましては、政策の進捗状況を4つのチャレンジごとに整理したものでございます。「新しい豊かさ」、「新しい人財育成」及び「新しい夢・希望」につきましては、5政策全てが「順調である」または「成果をあげつつある」となった一方、2番目の「新しい安心安全」においては、「順調である」とされた政策がなく、右のチャートの右下に記載のとおり、「政策8 障害のある人も暮らしやすい社会」が「取組の強化が求められる」に区分されました。

3ページの「4 20政策の進捗状況及び今後の方向性について」でございます。こちらは20の政策ごとに、政策の進捗状況とその評価に対する分析・対応を記載するとともに、各政策に設定された代表的な主要指標の評価を記載しております。

また、表の分析・対応欄でございますが、政策ごとに2つ程度の施策を抽出しまして、

進捗が良かった施策につきましては白い星印、進捗が遅れているものについては黒い星印として、これまでの実績等を踏まえた今後の方向性を記載しております。

具体的な内容につきまして、各チャレンジごとに1つずつご説明させていただきますと、例えば「Ⅰ『新しい豊かさ』のチャレンジ」の表の1つ目、「政策1 質の高い雇用の創出」の進捗状況は、「順調である」となっております。これは主要指標である「本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数」や、「新規開発による産業用地の面積」がA評価となったことが大きな要因でございます。

これらの進捗状況を踏まえまして、分析・対応でございますが、今後の成長が期待できる半導体や次世代自動車関連産業などの動向を機敏に捉えつつ、戦略的な誘致に取り組んでいくほか、新たな産業用地の早期確保に取り組み、旺盛な企業ニーズに対応してまいります。

一方、6ページ、表の1つ目、「『新しい安心安全』のチャレンジ」の「政策8 障害のある人も暮らしやすい社会」の進捗状況は、「取組の強化が求められる」となっております。これは主要指標である身体、知的、精神といった3障害に対する支援の中核機関である「基幹相談支援センターの設置率」がD評価、「民間企業等における障害者雇用率」がC評価に区分されたことが大きな要因となっております。

これらの進捗状況を踏まえまして、分析・対応でございますが、障害者が地域社会で安心して生活できる体制づくりに取り組んでいくとともに、関係機関等と連携し、企業における就労機会の創出を働きかけ、障害者雇用の増加を図ってまいります。

続きまして7ページ、「Ⅲ『新しい人財育成』のチャレンジ」の表の一番下の欄、「政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県」の進捗状況は、「成果をあげつつある」となっております。主要指標である「いばらき出会いサポートセンター」などの「県の結婚支援事業による成婚数」はA評価となりましたが、要保護児童数のうち、里親等に委託された子どもの割合を示す「里親等委託率」がD評価に区分され、引き続き強力な取組が求められるところでございます。

これらの進捗状況を踏まえまして、分析・対応でございますが、引き続き「いばらき出会いサポートセンター」のサービス向上等により、若い世代のニーズに合わせた結婚支援の強化や、年々増加する児童虐待に対応するため、相談体制の充実と里親等の社会的擁護の受け皿確保を図ってまいります。

最後に「Ⅳ『新しい夢・希望』のチャレンジ」につきまして、9ページをご覧ください。

一番下の欄、「政策18 若者を惹きつけるまちづくり」の進捗状況は、「順調である」となっております。これは主要指標である「県内外の大学・高校卒業者の県内企業等への就職者数」がB評価、本県に関心を持ち、地域に深く関わる関係人口プロジェクトや、お試し居住等の参加者などの「関係人口数」がA評価となったことが、大きな要因でございます。

これらの進捗状況を踏まえまして、分析・対応でございますが、引き続き、大学や産業界と連携し、U I Jターンの促進を図っていくほか、移住検討者が地域と継続的なつながりを持つイベント等の実施を通じ、移住・二地域居住を推進してまいります。

今回は時間の関係もございまして、恐れ入りますが、その他の政策に係る今後の方向性につきましては、後ほどご確認いただきたいと思います。

なお、11 ページ以降ですが、2022 年度の政策の進捗状況、施策、主要指標の評価結果といたしまして、主要指標である 95 項目の実績や、その達成率、これらの指標の評価の一覧、さらには 20 政策、50 施策に係る評価の一覧を取りまとめてございます。

政策の評価につきまして、1 つ具体例を説明させていただきますと、11 ページの表の中ほど、「政策 4 ビジット茨城～新観光創生～」の欄をご覧ください。こちらの政策につきましては、「施策 1 稼げる観光地域の創出」及び「施策 2 インバウンドの取り込み」の 2 施策で構成されており、それぞれの施策に主要指標が紐づいております。

具体的には、「施策 1 稼げる観光地域の創出」が、「観光消費額」の 1 指標、「施策 2 インバウンドの取り込み」が、「外国人延べ宿泊者数」、「茨城空港の旅客数」及び「茨城港における外国クルーズ船の寄港回数」の 3 指標で構成され、「施策 1 稼げる観光地域の創出」につきましては、「観光消費額」の達成率から A 評価、「施策 2 インバウンドの取り込み」につきましては、3 指標の達成率の平均値により D 評価となっております。これらを踏まえた「政策 4 ビジット茨城～新観光創生～」の評価は、2 施策のうち、A 評価 4 点が 1 施策、D 評価 1 点が 1 施策で、合計 5 点となり、2 つの施策の平均は 2.5 点となりますことから、政策 4 の進捗状況は「成果を上げつつある」と整理しております。

先ほどご説明いたしました政策の進捗状況の結果につきましては、このような手法により、20 政策それぞれについて、進捗状況を区分し、整理をしたものでございます。その他につきましては、後ほどご確認いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○大高行政経営課長

行政経営課長の大高でございます。着座にて説明させていただきます。

お手元の資料 3 をご覧いただきたいと思います。

私のほうからは、議事（2）②第 4 部「『挑戦する県庁』への変革」に係る進捗状況について説明させていただきます。

まず 1 ページ目でございます。県では「県民本位」、「積極果敢」、「選択と集中」の基本姿勢のもと、挑戦できる体制づくりと未来志向の財政運営を 2 本柱としまして、各種取組を進めているところでございます。

2 の数値目標でございますが、県政推進の基盤となります県の組織体制と財政運営につきまして、適切な状況にあるかを把握するために、職員の定員管理、いわゆる職員数と、主要財政指標の数値目標を設定して取り組んでいるところでございます。

2 ページをご覧ください。数値目標の状況の定員管理についてでございます。

定員管理につきましては、2021 年程度の職員数の維持を目標としておりまして、2023 年 4 月 1 日現在では、一番上でございますが、教育、警察、公営企業などを除きました一般行政部門、こちらにつきましては、2021 年度と比較しますと、オリンピック・パラリンピックの終了などによる減員などございましたが、おおむね現状値を維持しておりまして、「○」という状況でございます。その他の 3 つの部門につきましても、現状程度の職員数を維持できているという状況でございます。

引き続き、スリムな人員体制を維持しながら、緊急性・重要性の高い分野に重点的に人員を配置するなど、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。主要な財政指標の状況でございます。

現時点では、2022年度の決算が未公表でございますので、2021年度決算時の財政指標で評価をさせていただきます。

2021年度の決算につきまして、1つ目の「実質公債費比率」と、3つ目の「プライマリーバランス」につきましては、目標を達成している状況でございますが、真ん中の「特例的県債を除く県債残高」につきましては、前年度以下に縮減するという目標に対しまして、未達成という状況になってございます。

こちらは、公共投資の重点化などによりまして、県債の新規発行額をコントロールし、県債残高の縮減に努めてきたところでございますが、前年度から増加しました理由としましては、国の国土強靱化のための5か年加速化対策に伴います防災・減災事業の増加によるものでございます。国土強靱化関連分を除きますと、前年度以下に縮減ができていた状況になってございます。

引き続き、健全な財政構造を確立するため、スクラップアンドビルドの徹底や公共投資の重点化などに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

4ページ以降につきましては、総合計画上の目標ではございませんが、「挑戦する県庁」に向けた具体的な取組をお示しするものとしまして、主な取組の実績を記載させていただきます。

主なものをご説明させていただきますと、例えば4ページ上部の「『人財』育成」では、女性職員の積極的な登用、中ほどでございますが、「『人財』確保」では、インターンシップの受入拡大や民間企業との積極的な人事交流など、その下、「積極果敢に挑む組織づくり」では、リスクリングの推進やデジタル人材の育成強化を進めるため、今年度新たに産業戦略部の中に産業人材育成課を設置しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

デジタル技術を活用した業務改革でございますが、県ではソフトウェア型のロボットによりまして、定型的な業務を自動化するRPAを本格的に導入しており、昨年度はHER-SYS、こちらは国の新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援のシステムでございますが、こちらのHER-SYSへの入力業務など、計20業務に導入をしたところでございます。それによりまして、年間約8,000時間の削減効果を上げられたものと見込んでおります。

その他、チャットボットや議事録作成支援システムなど、様々なデジタル技術を取り入れておりますほか、本年5月にはChatGPTなど、生成AIを安全かつ有効に使うためのガイドラインを作成したところでございます。

DXによる県民の利便性向上に関しましては、行政手続のオンライン化や簡素化も進めておりまして、隣の表にお示ししますように、押印廃止や電子申請への対応、電子公印や立会人型電子契約に加えまして、本年7月からは、従来書面交付していた許可書等の電子交付を開始したところでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

「多様で柔軟な働き方の推進」でございますが、テレワークのほか、時差出勤につきましては、13パターンのうちから選択することができまして、また、1日単位で利用可能な

柔軟な制度となつてございまして、令和4年度は対象職員の半数が利用しているところでございます。

その下の男性の育児休業につきましても、意識啓発や取得しやすい環境づくりに努めました結果、約8割の職員の取得につながっております。引き続き、100パーセントの取得に向けて取り組んでまいります。

「民間との連携・協働強化」といたしましては、各種民間活力の導入を進めますとともに、昨年度までに19社と包括連携協定を締結しているところでございます。

最後に7ページをご覧ください。

上から2つ目の「幅広い手法による財源の確保」でございしますが、県の施設へのネーミングライツの導入拡大や、ふるさと納税の広報・募集活動などの推進に取り組んでいるところでございます。

引き続き、第2次総合計画に基づきまして、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、「挑戦する県庁」への変革に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございまして。

○鈴木計画推進課長

お手元の資料4をご覧くださいと存じます。議事(3)「第2次総合計画における数値目標の見直しについて」、ご説明をさせていただきます。

1ページ上の枠にありますように、県総合計画の進捗状況を確認するため、昨年度に引き続き、95項目からなる数値目標全ての達成状況をチェックし、施策の方向性等について県庁内で議論を行い、確認を行いました。

一部の数値目標につきましては、「新しい茨城」づくりに向けた取組をさらに加速させるため、よりチャレンジングな目標値への修正や、施策への取組状況をより適切に評価できる指標へと見直しをしまして、結果として、数値目標(主要指標)の見直しが2つ、数値目標の修正が7指標となっております。

これらの見直しにより、第2次総合計画のより一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、引き続き、すぐに行うことができる事務事業や制度の改善・見直しなどは即時実施するとともに、新規事業等につきましては、翌年度予算への反映などについて検討を進めてまいります。

その下の表でございしますが、「1 数値目標(主要指標)の見直し」をご覧ください。

見直しを行った指標を一覧にまとめたものであり、2指標が見直しとなりました。具体的には、チャレンジⅡ「新しい安心安全」の「政策10 災害・危機に強い県づくり」につきまして、指標No.47、「災害ハザード内の自主防災組織の活動カバー率」及び指標No.48、「機能別団員制度の導入市町村数」を目標として設定しておりましたが、地域を守るために県民が自主的に結成する自主防災組織や、限定した活動のみに従事する機能別消防団員に限らず、地域の関係者による避難支援体制を整備し、逃げ遅れゼロを目指していくため、二つの指標を統合し、「地域の関係者による避難行動要支援者の支援体制を整備した市町村数」へ見直しを行ったところでございます。

また、その下の「2 数値目標の修正」でございしますが、直近実績を踏まえ、数値目標の上方修正を行うものが7指標となっております。

例えば、指標No.14、「県産農産物のうち重点品目の販売金額」につきましては、常陸牛、豚肉の「常陸の輝き」、梨の恵水、栗、イバラキングの5品目の販売金額を指標としておりますが、2022年度の実績値の158億円を踏まえ、さらなる販売金額の向上を目指し、2025年度の目標値を168億円から178億円に上方修正することといたしました。

また、指標No.22、「フードロス削減量」につきましては、「いばらきフードロス削減プロジェクト」によるフードロス削減量を2022年度から2025年度の4年間の累計で10トンとすることを目標としておりましたが、2022年度の削減量の実績が30トンと目標値を大きく上回る結果だったことから、4年間の累計で300トンと目標値を上方修正することといたしました。

このように、社会経済情勢や検証結果などを踏まえまして、より適切な指標への見直しや、数値目標の上方修正を行ったところであり、今後とも迅速かつ着実にPDCAサイクルを回していくことで、スピード感を持った施策展開につなげていきたいと考えております。

なお、2ページにつきましては、今、ご説明した数値目標（主要指標）の見直しをした2指標と、数値目標の修正をした7指標につきましては、それぞれ現状値と目標値、また目標値の設定の考え方を記載してございますので、後ほどご確認いただければと思います。説明は以上でございます。ありがとうございました。

○吉田会長

ありがとうございました。一括して説明いただきまして、今から15時50分ちょっと過ぎぐらいまで、皆様方のご意見を頂きたいと思っております。

資料2と資料3が今回の議題の中心になると思いますが、資料2の2ページを見ていただくと、前回の計画から引き継いでいる4つのチャレンジですけれども、「新しい豊かさ」とか「新しい人財育成」などは非常に順調ですが、2番目の「新しい安心安全」、これが前回よりも低く、「順調である」がゼロになり、課題として挙げられるかと思っております。これも含めて、委員の先生方の質問、ご意見がありましたら、よろしく願います。

では、私のほうから簡単に。これは田宮先生も関係あるのだと思いますが、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数」に、「7.2」という記載がありますが、この「7.2」はどんな単位でしたか。もし分からなければ、後で答えていただくとして、先生方、何かありましたら願います。

鈴木委員。

○鈴木委員

筑波大学の鈴木です。

まず、この指標の見直しに関して絞って議論するというので、こちらについて伺いますが、今見たところ、20政策、95指標ある中で、今回見直しとして選ばれているのが7件あるのですが、7件それぞれの見直し理由は分かるのですけれども、95のうち7件、どうしてこれを選んだのかについて、何か基準があるのでしょうか。

○鈴木計画推進課長

ありがとうございます。今回、上方修正をしたものということで、ご報告させていただいておりますけれども、全ての指標をチェックさせていただいておりますので、その中で実績がかなり上回ってきている、あるいは目標が低過ぎたというところは、見直しをしてい

くという視点で7指標、見直しをさせていただいたということです。

○鈴木委員

そうかなと思っていましたのですけれども。でも、400パーセントとなっているところで触れていないところもあるし、108パーセントで上方修正するものもあるので。一律150パーセントを超えていたら上方修正というような基準があるのかなと思ったのですが、何かそういった理由は、特にないのですか。

○鈴木計画推進課長

そういう意味で申し上げますと、特殊要因で伸びてしまったものというものにつきましては、すぐさま目標を上げるのではなく様子を見るということで、そのまま据え置きとなったものもございます。今回、取組の成果として、もっと上を目指すべき指標については、積極的に見直しをしたものでございます。

○鈴木委員

なぜ気になったかという、まだお話には出ていませんが、ざっと資料を見させていただくと、これらが幸福度指標にも全部連動してしまうのではないか。この条件を上げることによって、生活は何も変わらないんだけど、相対的に幸福度が落ちてしまうというようなことがないのかどうか。そこまでは、まだ完全に見れていないのですけれども。

数値目標の目標値を変えても幸福度指標に大きい影響はないようになっているのか、そういうのを知りたいのです。

○鈴木計画推進課長

ありがとうございます。幸福度指標とは全く連動してませんで、今回は、施策の進捗状況ということで、1つ1つの数値目標について確認をした結果、このようになったということでご理解いただければと思います。

○鈴木委員

そうすると、後ろの幸福度指標とはあまり関係はないのですね。影響してしまうものはありますか。

○鈴木計画推進課長

数値目標と幸福度指標に連動性は持たせておりません。

○鈴木委員

例えば安心安全にある、「特定看護師数」という指標が幸福度指標の「看護職員数」などと連動してしまっているとすると、これは数値であるからいいのかですとか、その辺が分からなくて。特にしないのであれば、全然いいのですけれども。

○鈴木計画推進課長

ありがとうございます。幸福度指標につきましては、全国の中で茨城県がどれぐらいの位置にあるかというのを見るための指標でございまして、主要指標の実績が目標より上がったかどうかということは、すぐさま幸福度指標で見ようとしているものには連動しておりません。主要指標は、それぞれの施策についての成果を測ることで、総合計画の推進をしっかりとやっていくものであり、幸福度指標は、全国の中で茨城県がどのぐらいのポジションにあるかというのを見るための1つの目安として置いている、そのようにご理解いただければと思います。

○鈴木委員

分かりました。より力を入れていきたいというところを中心に見直しをするということですね。ありがとうございます。

○吉田会長

そのほかの委員の方、何かありましたらお願いします。

今の鈴木先生の質問に関連してですけれども、「災害ハザード内の自主防災組織のカバー率」とか、あるいは、「機能別団員制度の導入市町村数」というのが、2つが1つになっているのですね。

○鈴木計画推進課長

はい。

○吉田会長

さっきの説明では、幅広く逃げ遅れゼロを目指すためには、市町村が総合的に取り組んでいるものを指標に入れるという趣旨で。

○鈴木計画推進課長

そうでございます。

○吉田会長

分かりました。

○鈴木計画推進課長

補足いたしますと、「機能別団員制度の導入市町村数」というのは、全ての市町村での導入を目指して行っているものなのですが、市町村の規模が小さいところになってきますと、人的の問題などもございますので、なかなかそこだけでカバーするというよりは、消防団だけでなく、自治会とか関係者も含めて、実際に逃げ遅れをゼロにするために、よりよい支援体制はどうあるべきかという観点でいろいろ見直しをして、指標自体を変えていこうということでございます。

○吉田会長

消防団が非常に課題になっているようで、今ドラマも始まったみたいですが、あまり住民がいなくて、市役所職員が消防団に入らされたりして、大変な目に遭っているというのでも聞くのですけれども、そういうことは、あまり課題には挙げられていないですか。

○鈴木計画推進課長

地域で自治会と協議を行ったりですとか、あとは、内容によっては、バス協会というところと調整を行ったり、幅広く地域のいろいろな人たちの人的資源を活用しながら避難体制を組んでいくのが大事だろうということで。自主防災組織というところで最初は見えていたのですけれども、自主防災組織だけでは、住民が少ないところでは賄い切れないので、少し幅広くいろいろな人的資源を活用できるような体制を目指すというのが今回の視点でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

ほかの委員の先生方、何かありましたら。

清山委員。

○清山委員

進捗状況、県の動きを見せていただいて、とてもバランスが取れているなと思いました。アグレッシブにポジティブに、どんどん産業創出、産業育成とか、IT人材、リスキルから若者のスキルアップも含めて、バランスはいいなと。

幸福度指標に関しては、「相対的貧困率」を指標の中に入れられたのは、結構いい、すごく大事なことだと思うのですけれども、とてもチャレンジングな指標を入れられたと思っています。

また、「所定外労働時間」を変えられたのも、女性の労働者がパートからフルタイム、正規雇用に移ったときに、実労働時間が長くなるということがありますので、所定外のほうが妥当だと思いました。そういう意味で、よりよい県民生活を意識した指標になっているところでもいいのかなと思っています。ぜひ、そういう人材育成も含めてやっていただきたいと思っているのですけれども。中でちょっとだけ、先ほど話の中で出た待機児童のことを、どうしても言いたいのです。

名目的な、厚生労働省が定義している待機児童は、ほぼゼロになってきていると思うのです。ですけれども、県内各自治体の申請件数、保育を申請した人たちのうち、承諾されなかった人たちの数は、それなりの数に上っていると思います。ここを見落とすと、移住者、特に県南を中心に若い人たちを移住させたいと思うとき、子どもを預けられる枠がないという状態が恒常化する。枠があって初めて新しく入ってきた人たちが、いつでも子どもを預けて働ける、夫婦で定住できるということを考えると、名目的な4月1日時点の待機児童ゼロでカウントするのは、まずいのではないかと。

その際に、那珂市が待機児童ゼロアクションプランをつくっていますけれども、そこで申請件数と承諾件数の差を各歳児別に2020年のデータで出していて、かなりの差があるということがありますし、水戸市でも、その差が相当数あると聞いていますので、その辺りを情報共有としてお伝えします。ぜひ考えていただければと思います。

以上です。

○鈴木計画推進課長

幸福度指標については、改めてご説明させていただきたいと思いますが、待機児童のことにつきましては、子ども福祉の担当課のほうに情報共有していきたいと思っています。ありがとうございます。

○吉田会長

8人となっているのがゼロを目指しているわけですが、病気とか、そういうことでやむを得ず8人になるということですが、この辺は何か。

○鈴木計画推進課長

すみません、細かいことは。

○吉田会長

分かりました。

そのほかの委員の先生方、何かありましたらお願いします。

○鈴木委員

しぶとく先ほどの数値目標の見直しについて、もうちょっと理解したいなと思っているのですが。今回の95項目の中で、私はこの策定時に関わっていなかったのですけれども、社会情勢によって勝手に増えていくもの、要するに、誰が頑張ってもそこまで変わらない

ものと、あと、県の特別な施策によって伸び幅があるものという2つが混ざっているという感じがしたのですね。

その中で、今回、主要数値の見直しを行うものは、県が頑張ろうと思っている7つの指標であると。もしそうだとすると、それを頑張るので、もっと上げられるから上げるという説明がつくのですが、世の中に合わせるだけだったら、どうせAはAのままだから、そのままでいいのではないかと。何か合理的な数値を見直したときに、数値の見直しって大事なのですが、必要十分じゃないといけないと思うので、ここをどうしても合理的な理由が欲しいと思って聞いています。

○鈴木計画推進課長

ありがとうございます。こちらにはお出ししていないのですが、全ての指標は施策にぶら下がっておりまして、こういった取組をしたことによって、こういった成果が上がったですとか、逆に、こういったことがうまくいかなかったので、今度はこういった取組を新たにやり込んでいこうですとか、PDCAを行っています。この1つ1つの指標については、我々のほうで個表を作っておりまして、その個表の中では、もう少し細かく原因の分析なども行いながら、結果を抽出して皆様にご紹介しております。

○鈴木委員

それは大変分かりやすいなと。その場合には、例えば伝え方としては、この1、2年で結構取組はうまくいっている、その効果があるから、よりそれを伸ばすために数値を上げますというふうになったら、それは頑張らましようという気になるのですが、ただ上げられると、いろいろと不安になってしまう。それぞれの取組があって、その取組が早期にうまくいったから、もうちょっと頑張っていけば、すごく伸ばせるからというのが指標見直しの目的だということなのですね。

○鈴木計画推進課長

はい。

○鈴木委員

クリアになりました。ありがとうございました。

○吉田会長

そのほか、委員の先生方、何かありましたらお願いします。

○道越委員

お話ありがとうございました。私はインバウンド、観光の専門なのですが、去年から台湾への積極的なPRを拝見していて、戦略的に攻めていらっしゃるの素晴らしいと思っています。

評価結果の目標の指標のところを拝見させていただいたのですが、「観光消費額」の数字が達成と出ているのですが、こちらは主に国内が占めているのか、海外はこれから戻ってくるのだと思うのですが、今後ここは、国内と海外で一緒の数値で目標を見ていくのかなというところがちょっと気になったところです。

あと、外国人の延べ宿泊者数として、2020年と2022年の実績が記載されていると思うのですが、コロナ前の2019年の数値から見ての根拠となっていられるのかと、2025年の目標値の根拠などがあつたら伺いたいと思いました。

○吉田会長

まず観光消費額の国内、国外という区分があればということと、もう1点は、外国の宿泊者数の数ですね。これ、実は私も調べてきたのですが、2017年は23万人とのことです。これが、2020年、コロナで4分の1以下になってしまっていて、もう少し上積みして26万人ぐらいに戻すという趣旨で設定されているとのことです。前半の質問についてですが、そもそも観光消費額というのは、県内のいろいろな施設で消費したという数字なのですか。

○道越委員

結構茨城だと、消費額が伸びていても、宿泊数が伸びないという課題があるとか。

○吉田会長

かなりダメージが大きかったですね。

○道越委員

その辺が今後の目標とするとときに見えてくると、緊急支援もしやすいのかなと。

○鈴木計画推進課長

観光関係でございますが、コロナ禍での旅行機会の反動に加えまして、観光需要の喚起を目的として、「いば旅あんしん割」ですとか、体験型観光チケットの配布、また、プレデスティネーションキャンペーン中に実施した特別企画の展開などによりまして、1旅行当たりの消費単価が増加したことも要因だというふうに担当課のほうでは考えてございます。

また、物価上昇の影響による旅行代金の高騰なども影響しているのかなというようなことで、分析はしているところでございます。

○道越委員

ありがとうございます。

○吉田会長

高田委員。

○高田委員

常陽銀行の高田です。資料2のA3の大きいほうをざっと表を見たところ、右側の2022実績に対して評価があって、Aと並んでいるところを見て、非常に達成しているのかなと見ていました。とても高いパーセンテージが幾つかあって、先ほどから何回かお話にも出ていますけれども、いろいろな要因があって、そこだけぼんと出てしまうときなどがあるということで、例えば、どういう要因があったのかについて、ちょっと気になったものをお聞きしたいと思っています。

まず12ページの政策6、「県民の命を守る地域保健・医療・福祉」のところで、(1)の24、「特定看護師数」が達成率210パーセントとなっています。かなり大きく達成している数字なのですが、これは何か働きかけをして、これだけの看護師の数が出たということなのでしょうか。

あと政策9「安心して暮らせる社会」の38、「コミュニティ交通の利用者数」、これも288パーセントとなっています。今、過疎化進んでいますし、免許返納とかも話題になっていますので、コミュニティ交通は非常に大切な交通機関だと思っているのですが、私の近所でもそんなに走っている感じがしないので、逆にこの利用者数がすごく伸びているのは、何か県が働きかけをした成果なのかなと思いました。この2点について、お伺いしたいと思います。

○吉田会長

「特定看護師数」、それから「コミュニティ交通の利用者数」について、それぞれ 200 パーセントを超えています。その要因はというご質問です。

○鈴木計画推進課長

特定看護師数につきましては、訪問看護ステーションや病院の管理者及び看護師を対象とした説明会を開催し、特定行為制度や研修修了者の活用について周知を図ってまいりました。

併せて、看護師を派遣する医療機関等に対し、研修受講料や代替職員の人件費を対象経費とした補助制度なども実施してまいりました。

説明会を行いまして、病院等の管理者や看護師に特定行為の理解が広がってきたということや、特定行為研修への参加者や修了者が増加していることが原因かと考えてございます。

研修などによる受講料の補助ですとか、それから代替職員の人件費を対象とした補助制度、こういったことも要因になっているかなというふうに考えてございます。

コミュニティ交通については、新型コロナウイルス感染症に関して、外出自粛等の緩和によりまして利用者の回復が図られてきたこと、それから、一部の市町村におきまして、新たな路線の設置や運行エリアの拡大といった取組がありまして、ここで新たな利用者を取り込んだことなどが原因かなというふうに考えてございます。

また、県のほうでも、昨年度まで、6年間ぐらいかけてですが、コミュニティ交通の導入に取り組む市町村に対し、その立ち上げ費用についての支援なども行ってきましたので、そういったことでの成果も出てきたのかなというふうに担当課のほうでは考えています。

デマンドタクシーですとか、そういったことも、公共交通コミュニティに含んでいますので、そういったものの増加なども数字に反映しているというふうにご理解いただければと。

○高田委員

ありがとうございます。多分一つの要因で述べるものではなくて、いろいろな要素があるというのが理解できました。

さっきも質問でありましたけれども、指標の見直しを行うものは県としてやっていくぞと力を入れているものというので、自然に県が力を入れなくても、外因的な要因で伸びるものもありますけれども、やっぱり何か大きく伸びているものというのは、それなりに県がやったこと、もしくは市町村に向けてやったことが効果として出てきている、そういうところは評価としてできるかなと思いました。ありがとうございました。

○吉田会長

市町村単位で、桜川市とか那珂市とか高萩市などで結構やられています。

そのほか、委員の方、何かありましたら。

どうぞ。

○跡部委員

資料2のA3の表、「Ⅲ. 新しい人財育成」の12、「魅力ある教育環境」の「(1) 時代の変化に対応した学校づくり」のところで、小中学校や高校のICT教育の指導のところで、指導できるという割合がこんなに低いのかと、見て驚いたのです。私、ちょっと勉

強不足で分からないのですが、ICT活用の指導というのは、普通に他の教科を教えている小中学校や高校の先生がICT活用のところも教えているのか、もしくは、外部から呼んできて教えているものなのか。茨城県ではどちらなのでしょう。

○鈴木計画推進課長

タブレット端末が全児童に配られていまして、そこの指導は通常の担任の先生が指導しているかなというふうに思いますけれども。また、指導することができるかと答えた教員の割合のところ、なかなか数値が上がっていないところで、教育庁の説明では、割と自分を低めに評価する先生が多いという傾向もあるかということです。

「できる」と回答した教員は3割程度なのですが、「ややできる」を加えますと8割以上となっております。全国の調査結果を基にしているのですが、「ややできる」も加えれば、全国よりも高いという結果だったそうです。

○跡部委員

ありがとうございます。この指導が、学校にいる先生が指導できなければいけないのかどうかというのは、私ちょっと疑問に思っています。ICTのタブレットが配られているのであれば、オンライン上で、オンデマンドで、AIを使うとか、もしくは外部のサービスを使うとかで、必要なときに必要な答えがちゃんとタブレット上で導き出せるほうがよっぽど現実的だし、いい回答が得られるのではないかと思います。1人か2人ぐらいは分かる人がいたほうがもちろんいいのですが、実際に学校で教育に関わっている人に、そこまで負担させる必要あるのかなと思ったのです。人であればサービスであれば、ちゃんと聞いて答えてもらえる仕組みがそこにあればいいのかなというのが、私の思ったところです。

○鈴木計画推進課長

教員自身がどんな力をつければよいのかを理解することが大切であるということで、県がそのための基準を作成して提示をしていくということです。

さらに、各学校や教育委員会での研修を促して、教員のスキルアップを図っていくということで進めておまして、学校訪問した際に、教員の実際のICT活用指導能力を、これが必要だということを身につけるべき力を明確に示して、教員のスキルアップを図っていきたいということで、教育庁は考えていると伺っております。

○跡部委員

教員に対する教育というところの期待も含めてということですかね。どちらかというと、質問をして答えを返してくれるような仕組みがあって、それをどう使いこなすかというスキルを身につけたほうがいいのではないかと現実的には思うのですが、ありがとうございました。

○吉田会長

そのほか、いかがですか。

○鈴木委員

個別の項目はあまり言わないつもりでいたのですが、1個だけ。今話題のなった指標の下の59番にとっても違和感があるのです。「大学が実施する特色あるカリキュラム数」が3件となっていて、筑波大学は85個の学位プログラムがあるけど、あれ、特色ないんだと。これ、どういう意味なのでしょう。

○鈴木計画推進課長

申し訳ございません。これは、なるべく若者に地元の大学に残っていただきたいということで、大学も既にいろいろな取組はされていますが、年度の中で新たに特色あるカリキュラムに取り組んでくれた件数でカウントさせていただいて。

○鈴木委員

これ大学の数ですか。

○鈴木計画推進課長

プログラムの数でございます。

○鈴木委員

プログラムの数、ちょっと難しいのではないか。特色あるとか、若者に残ってもらうためのプログラム、なかなか難しいなど。59番の指標にすごい違和感が。

○鈴木計画推進課長

2022年度につきましては、茨城キリスト教大学と常磐大学、データサイエンスの教育プログラムを全学生対象に実施する新たな取組をスタートされたというのをカウントとしてさせていただいております。

○鈴木委員

それは、特色あるものなのですか。

○鈴木計画推進課長

文系の方にもデータサイエンスを学んでいただくプログラムを組み込んだということで、国の制度にも一部乗っかっている部分もありますが、新規で大学として取組を進めますというものにつき、我々が大学の窓口との中で確認できたものをカウントしているものです。それぞれの先生方がいろいろな取組をされている個別のプログラムは、カウントはしておらず、学校としての取組というところでカウントをさせていただいています。

○鈴木委員

筑波大学を入れろと言っているわけではなくて、単純に数字のマジックで、これは数が少ないので、1件2件実績を上げると、いきなり達成率が100パーセントを超える数字だったりするんですね。それがDの横に並んでいてAで、結果的に施策評価がBになるので、それに違和感があるだけなんです。筑波大学がもっと特色出せということでも全然いいんです。

ただ、数値の設定として、現状値ゼロから1個上がるだけで、Aになっちゃって、それをDと混ぜておくというのが、とても違和感があったということで。それに、ほかの指標は結構しっかりとした数値なのに、この指標のような、結構あいまいな指標を入れていて、これは狙ったかと思ってしまったというところで。そういった印象にならないように工夫されたらいいかなと思いました。

○鈴木計画推進課長

ばらつきといいますか、時代の変化に対応した学校づくりというカリキュラムの中で、少し悩んだ結果、指標を設定したものではあるのですが、確かに3つしかないうちで、1つの突出した指標で平均するとBになってしまう、そういった課題感はもちろんございます。問題意識を持って、修正が可能かどうか考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○吉田会長

レベル感が違う指標かもしれないですね。

そのほか、委員の先生。

高木委員。

○高木委員

お話いろいろありがとうございました。1点、純粹に疑問だったので、お伺いさせていただければと思うのですけれども。A3の「Ⅲ. 新しい人財育成」というところで13番、「日本一、子どもを産み育てやすい県」という項目があるのですけれども、「妊娠・出産についての満足している者の割合」であるとか、「県の結婚支援事業による成婚数」がありますが、その後のどちらかという教育費がかかってくる小中高というようなところの施策についてが、冊子のほうも拝見したのですけれども、見える形で出ていないかなと思ったのですけれども、それを含めなかった背景、何かございますか。例えば、最近でいえば、水戸市が今年度から給食費の無償化をしたとか、いろいろな取組があるのかなと思うのですが、その辺りお伺いできればと思います。

○北村政策企画部長

答えになっているかどうかですけれども、行政の中で、小学校、中学校、今、県立でも中等教育学校ということで幾つかありますけれども、基本的に自治体の中で国、県、市町村というように分けた場合に、小学校、中学校は基本的には市町村が取り組むものになっていまして、県立が多い高校などは、県が取り組むというところで、県の計画の目標値ということもありまして、そういったところもあるのかなと。

一方で、子どもを産み育てやすい、こういった部分については、市町村の取組もありますし、県の取組もあるといったことで、県の計画に関わる目標値という形で、そういった一部記載のない部分が出てきているのかなと思います。

○高木委員

ありがとうございます。

○吉田会長

そのほか。

松木委員。

○松木委員

今の質問に絡めたところで、全体的なところを2つお聞きしたいのですけれども。まずは自治体との連携です。県の計画に対して、先ほどみたいに各自治体のモチベーションとかスキルとか、変な話、地域格差ですね。格差をどのように是正するというか、その辺の仕組みづくりはされているのですか。

○北村政策企画部長

例えば茨城県の中でいくと、地域的には、今人口減少が一番激しいのが県北の地域になっています。例えば県の中でも、県北振興局という組織が私ども政策企画部の中にあるのですけれども、局という組織は県の中では幾つかあるのですけれども、珍しい組織でして。普通は部があって、課があってという形なのですが、その中間に来るような局といったものを県北振興については持っております。

その意味合いというのは、県北振興、人口減少が一番激しいところなので力を入れてい

かなくてはいけないということで、部局横断的にやっていきたいと思いますということで、政策企画部の中ですけれども、県北振興局という形で設けて、政策企画部の中の仕事だけではなくて、例えば農業とか、道路整備とか、そういった地域振興に必要な施策についても一元的に管理していきたいと思いますということで、地域のいろいろな偏在、そういったものの解消、そういったものがあります。

あともう一つは、過疎地域といったことで、人口減少とかそういったものに関わってくる部分だと思うのですが、以前は県北地域が非常に多かったかと思うのですが、現在、県内どこでも人口減少するというのが多くありまして。県西地域とか、あるいは鹿行地域、県南地域、今そういったところでも人口減少が著しくて、新たに過疎地域に指定される場所もございます。そういったところについては、過疎対策の計画もつくりながら、あと、過疎対策の財政的な支援も行いながら、県としても取組を進めてございます。

○松木委員

ありがとうございます。なかなか地域の差というのは、現実的なところになりますので、取りこぼしがないようにできるだけお願いしたいというところと。

あと、もう一つ、最後に質問させていただきたいのですけれども。今回私、恥ずかしながらこの総合計画、審議会委員に声掛けいただくまで存じなかったのですけれども、もうちょっと耳に残るような、周知徹底の方法を考えていただけたら。例えば、先ほど学校の先生にアンケートを取ったというのがありましたよね。ああいうときに、先生には、これは県の総合計画に基づくアンケートですよみたいなことが周知されているのか、活動の意味合いを持たせるためにも、トップにこの計画がありきでというところの周知をしてもいいのかなと思ったのですけれども、そういう取組は何かされているのでしょうか。

○鈴木計画推進課長

周知広報については、先ほど部長のほうからも説明をさせていただきましたが、今のところは、我々、出前講座ということで、いろいろな事業者や団体の方からお声掛けいただければ、会合などに出て行って、計画について説明をさせていただいたり、あるいは、学校単位での出前講座ということで、総合計画についてご案内をしたり、茨城大学でも授業を行わせていただいたり、そのようなことをさせてもらっています。

今お話ありましたように、アンケートの場などで、これは計画に基づくアンケートですよというのは、個別具体的などころまでは追えていないのですけれども、確かにいろいろな機会を使って、総合計画が人々に浸透していくような努力は、計画して今後もやっていきたいと思っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○松木委員

ぜひ小中学生から意識付けをよろしくお願いします。

○北村政策企画部長

付け加えて言いますと、この新しい計画をつくったときに、吉田会長をはじめ委員の皆様から、この計画を県民のみんなが自分事として捉えるようにしていかななくてはいけないということ、そういったアドバイスを受けておりまして、つくったばかりの頃は、結構我々も力入れている部分があったのですけれども、少しずつそういった部分が薄れてきている部分は否めないと思っておりますので、またさらに周知のほうは努めていきたいと思っております。

またよろしく申し上げます。

○吉田会長

ちょっと時間が押しておりまして、何か今のところまでで、ぜひともこれは言いたい、言わないと帰れないという方がいらしたら申し上げます。

○北村政策企画部長

1点だけ、最初、委員長からあった必要医師数ですね、目標が7.5で7.2というお話だったのですが、常勤医師と非常勤の医師ということで、小数点の人数が出てくるといったことがあって、具体的にいうと、目標の7.5というのは、医療圏ごとにあるのですが、鹿行地域の神栖済生会病院は、整形外科で1.5といったようにそれぞれの医療機関で目標数値があり、それを積み上げていったのが7.5という数字になっています。

○吉田会長

県全体で、神栖済生会病院で1.5とか。

○北村政策企画部長

申し上げていくと、常陸大宮済生会病院の循環器内科で1、小山記念病院の循環器内科で2とか、そういった。

○吉田会長

全体的に一番重要なポイントだけ、数字で積み上げたということですか。

○北村政策企画部長

7.5というのは積み上げて。ほとんどが達成できているのですが、まだ達成できていないのが、常陸大宮済生会病院で一部まだ足りない部分が、7.5に対して7.2なので、常勤ではなくても確保できる部分だと思うのですが、まだ常陸大宮済生会病院、一部足りない状況になっている。

○吉田会長

分かりました。ありがとうございます。

田宮委員、何か。今のことについて少し異議ありですか。

○田宮委員

数字の出し方が、私もいろいろ考えて、達成率94パーセントですよ、今の7.5と7.2、この94パーセントというのはどうやって出したのですか。全体的に達成率をどうやって出したのかなというのがずっと気になっていたのですが、例えば今の必要医師数の指標の場合、7.5のところは7.2。この94という数字は、単に割っているのですか。

○鈴木計画推進課長

こちらについては、2022年度までの計画でつくってしまっていて、当初7.5人を目標として置いておりまして、今回、達成率の表示の仕方が、真ん中にある期待値、2022年度にどの数字になっていると期待するか、それに対して実績値がどうかということで達成率を出させていただいておりますので、7.5に対して7.2の実績だったので、94パーセントという表記になってございます。

○田宮委員

そうすると、その次の自殺率。これ、16.0が期待値で16.9が実績だったので、それより悪かったわけですが、それで達成率ゼロというのは。ゼロというのが時々出てきたり、微妙に八十何パーセントとかがあったり。結構ゼロがあるんですよ。ゼロが気に

なっていたので見方だけ教えていただければ。

○北村政策企画部長

ベースの数字から、どれだけ上がっていくのかというもの。

○田宮委員

マイナスだったら全部ゼロ。

○北村政策企画部長

ベースの数字があって、そこを基点にして上がっていく、それが何パーセントぐらい上がっていったかということなのですけれども。ベースよりも下回ってしまった場合に、ゼロという表記しているものもあります。

○田宮委員

そういうのもある感じですよ。でも全部ではないですよ。下がっているのも、例えば医師なんかも、7.5のところは7.2なのですけれども、94となっている。

○北村政策企画部長

ここは、もともと7.5という目標値があっての7.2なので、そういった形になっていまして、実際に自殺率というのは、そもそもベースの数字16.7というのがあるから、そこからどう減らしていくかということだったのですけれども、コロナ禍もあって自殺率が上がってしまったので、ここは達成率としてはゼロとさせていただいています。

○田宮委員

特定検診実施率もゼロですけれども。

○鈴木委員

田宮先生、先生のご理解のとおりです。目標値に向かっているものは達成率がプラスになりますが、目標値から逆方向に行ってしまったものは。

○田宮委員

全部ゼロとなって。

○鈴木委員

僕もマイナス探したのですけれども、なかったもので、多分ゼロにすることにしたんだと思います。

○田宮委員

ありがとうございます。了解です。

○吉田会長

それでは、超過してしまって申し訳ありませんでした。ここまでのご意見等は頂きました。ありがとうございました。

続きまして、事務局から今までの説明以外に、2点ほど説明事項があるということなので、よろしく申し上げます。

○鈴木計画推進課長

お手元の資料5をご覧くださいと思います。議事(4)①地方創生効果検証部会について、ご説明をさせていただきます。

まず地方創生効果検証部会についてご説明いたしますと、地方創生関連の交付金事業に係る効果検証などを行うため、茨城県総合計画審議会条例第6条第1項の規定に基づき、本審議会の部会といたしまして設置しているものでございます。

地方創生関連の交付金は、本県の地方創生の取組について国から交付される交付金でございますが、国から毎年度、各事業ごとに設定したK P Iの達成状況について、外部分析者による検証が求められております。

なお、部会の構成員につきましては、茨城県総合計画審議会条例第6条第1項及び地方創生効果検証部会設置要綱第3条第1項の規定により、本日、吉田会長にご指名をいただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○吉田会長

今、私に振られたのですが、部会委員の指名をということなので、16名の中から跡部委員、清山委員、高木委員、高田委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。8月の後半に1回会議があります。

○鈴木計画推進課長

お忙しいところ大変申し訳ございませんが、効果検証部会につきまして、今ご指名をいただきました委員の皆様、どうぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○吉田会長

結構大変な作業みたいなので、よろしくお願い致します。

それでは、参考資料の説明をお願いします。

○鈴木計画推進課長

続きまして、お手元の参考資料をご覧いただきたいと存じます。議事(4)②いばらき幸福度指標について、ご説明をさせていただきます。

まず、2ページをお開き願います。

「いばらき幸福度指標」でございますが、今まで抽象的な概念に留まっていた幸福について見える化し、県民一人ひとりが幸せを実現できる環境の整備、充実状況を数値で把握するため、第2次総合計画において新たに導入したものでございます。

中ほど、指標の考え方でございますが、指標は、都道府県別のデータが公表されている政府統計等を根拠とする客観的な指標とし、これらをチャレンジごとに抽出した特色となるキーワードに紐づけ、指標を構成しております。

なお、学識経験者からの意見聴取や本審議会での議論などを踏まえ、指標の選定を行っておりますが、社会情勢の変化や幸福に関する様々な研究成果などを踏まえ、適宜見直しを行っていくこととしております。

具体的には、3ページをご覧いただきたく存じますが、昨年12月には、長引くコロナ禍や世界的な物価高騰などにより、社会経済格差が拡大している状況等を踏まえ、相対的貧困率や不登校児童生徒率等の指標を追加いたしました。これにより、いばらき幸福度指標を構成する指標数は、計41指標となったところでございます。

少し飛びまして6ページをご覧ください。

「いばらき幸福度指標」による本県2022年度の全国順位でございます。

チャレンジごとに見ていきますと、「新しい豊かさ」が4位、「新しい安心安全」が39位、「新しい人財育成」が15位、「新しい夢・希望」が13位という結果となり、これらの合計による総合順位は全国10位となっております。

都道府県別の統計値がある政府統計等を根拠データとしておりますので、本県以外の都

道府県についても順位の算出が可能であり、下の表につきましては、それぞれ上位 10 位についてお示ししております。

続きまして、7 ページをご覧ください。

4 つのチャレンジ、チャレンジに紐づくキーワードごとのスコアでございます。リーダーチャート中、青色点線が 2021 年度のスコア、赤色実線が 2022 年度のスコアとなっております。それぞれ経年で比較できるようになっています。

例えば、「新しい豊かさ」におきましては、これまで力を入れてきた企業誘致に係る産業振興分野や農林水産業分野などのスコアが引き続き高く、全体的に底上げが図られた結果、全国 4 位となりました。

一方、「新しい安心安全」につきましては、2021 年度、地域医療分野のほか、犯罪防止分野の課題が明確となり、2022 年度も同様の傾向が見られたところです。こうしたことから、県におきましては、全国的にも犯罪率が高い順位となっている自動車盗や住宅侵入窃盗を抑止するため、自動車のナンバーを読み取る緊急配備支援システムの増設のほか、モデル地区における街頭防犯カメラの設置支援など、集中的な対策を講じているところです。

このように、「いばらき幸福度指標」により、これまでの政策の成果や課題を明確化することで、今後とも行政機関である県の取るべき大きな方向性を検討してまいりたいと考えております。

なお、今後につきましても、不断の見直しを行うという方針の下、社会情勢の変化等を踏まえ、指標の追加や修正を適宜行ってまいりたいと考えておりますので、その際はこの審議会でご審議をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございます。2023 年度の数字はいつ頃出るのですか。

○鈴木計画推進課長

9 月末の数字で、また更新をしていきたいと思っています。

○吉田会長

やはり安心安全が順位的に低いですね。目標指標と同じ。

特に何かお聞きしたいことはありますか。茨城県として非常に大事な幸福度指標を昨年から設定してしまして、魅力度と対比するわけではないですけども、全県的に広げていこうというふうに県の方で頑張られていらっしゃるし、

どうぞ。

○田宮委員

幸福度指標という言葉について、前の会議のときにも何回か伺ったのですが、どんなふうにして設定しているのですか。幸福度を直接測るということではないので、その辺の背景とか、新しい委員の方もいらっしゃるし、なぜ幸福度なのかという説明が、どこかにもうちょっとあってもいいのかなと思いました。

政府統計で全国データが測れるものから、茨城県が幸福度に関係するものとして、今までの文献やいろいろなものから検討して、抽出してきたということと理解しています。全部客観的指標で、幸福度を誰かに聞いたとかそういうことではないということと、だから、全国の政府統計によって同じ指標を全国の都道府県で算出することができるわけです。そ

の辺が最初、私もよく分からなかったので、分かるようになるというかなど。

○吉田会長

田宮委員からありましたような主観的なアンケートで見たらいいんじゃないかという意見もあったのですが、審議会では、比較できる数字がよいのではという議論もあり、現在のような指標になっておりますが、これは引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。

○雨宮委員

私、今回から初めて参加をしているのですけれども、幸福度指標のレーダーチャートの見方を教えてください。2021 から 2022 で数字が増えるとマイナスの数字になる。レーダーチャート上、外側に行くとマイナスになったり、外側に行くとプラスになったりして、ちょっと頭が混乱します。どういうふうに読めばいいでしょうか。

例えば、「新しい安心安全」だと、2021 から 2022 で「健康長寿」だと、レーダーチャート上でマイナスの方向に行くとプラス 0.26 と書いてあります。右側の新しい人財育成だと、働き方のところを見ると、2021 から 2022 でレーダーチャート上マイナスの方向に行くと、マイナス 1.0 と書いてあって、どういうふうに解釈すればいいか教えてください。

○鈴木計画推進課副参事

赤線で書かれているものが 2022 年度のものになります。ここに書かれている数字がまぎらわしいのですけれども。

○野口計画推進課補佐

補足をさせていただきますと、レーダーチャートに書いてある数字でございますけれども、2022 年度のスコアになってございまして、ゼロが平均でございます。ゼロよりもプラスの数字は全国よりも順位が高い、マイナスのものは全国平均よりも低いという見方でございます。

○鈴木計画推進課副参事

今申し上げたとおり、数字自体は 2022 年の数値です。平均を下回っているものはマイナスという形になりますので、そこが赤字で表記されています。

○雨宮委員

レーダーチャートのほうは、全国平均のレーダーチャートを重ねて書かないといけないですね。全国平均の値との差を示しているわけですね。

○鈴木計画推進課副参事

そうです。

○雨宮委員

分かりました。

ちなみに、レーダーチャートという表現なんですけど、分かりやすくいいと思うのですけれども、項目の並べ順によって面積が変わってくるという特性があります。我々はこれを見ると、面積の大きさから項目の達成度合いを読み取ってしまうのですけれども、この 5 つの項目をどういうふうに並べるかによって面積が変わります。ですので、この並び方に意味がないのであれば、こういう比較をしたいのであれば、レーダーチャートよりも横並びの棒グラフで比較をしたほうが、誤解がなく伝わると思ひます。

○鈴木計画推進課副参事

ありがとうございます。

○吉田会長

グラフ表記については検討いただいて。ここまでで本日予定していた議事は終了しました。私のほうで時間配分等を申し上げなくて、皆さん全ての方にご意見、ご質問いただけてなくて申し訳ありませんでした。

それでは、事務局に進行をお戻しいたしますので、よろしく申し上げます。

○鈴木計画推進課長

皆様、活発なご意見を頂きまして、大変ありがとうございました。委員の皆様方には、引き続き県政の推進に向け、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木計画推進課副参事

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回茨城県総合計画審議会を閉会とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。どうもありがとうございました。